

協議会での検討事項と 今後の進め方(案)

令和2年9月23日

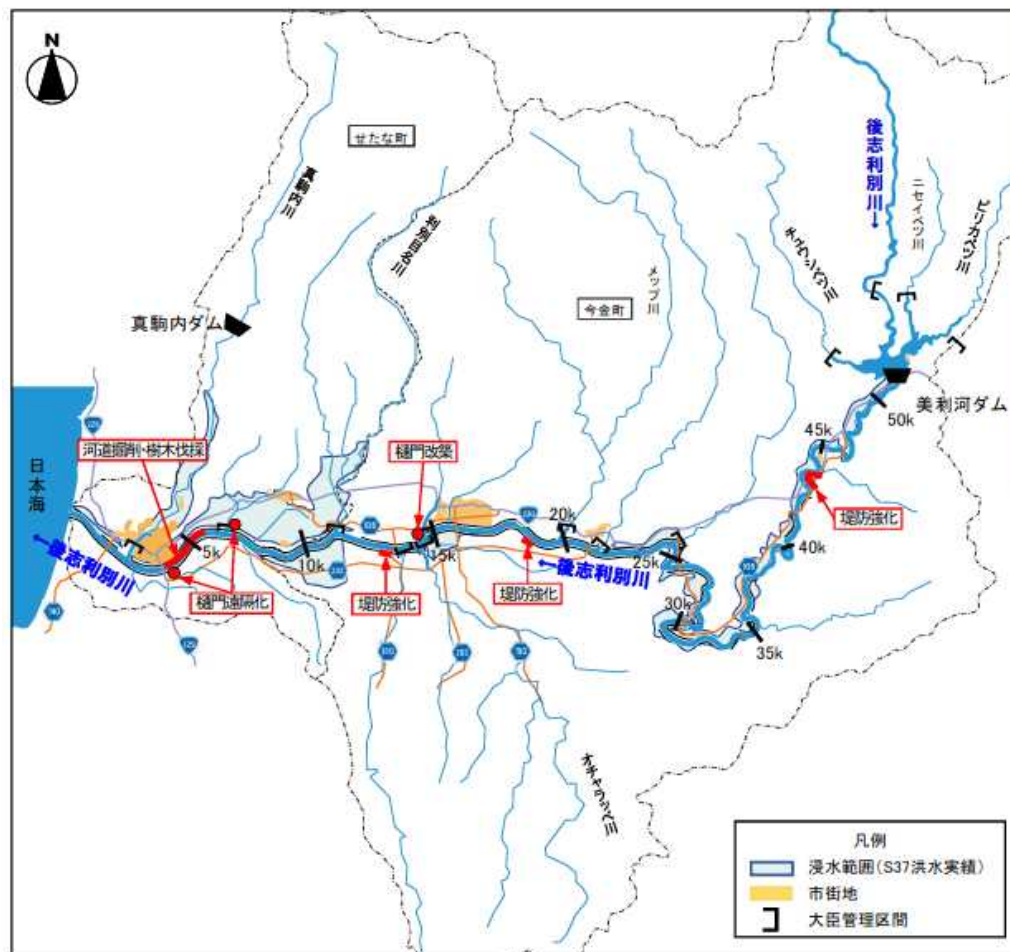
協議会での検討事項と今後の進め方(案) 1/3

後志利別川水系流域治水プロジェクト (素案)

～全国有数の清流が育む地域の産業と暮らしを守る治水対策の推進～

R2.7.6公表

○令和元年東日本台風では、戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、後志利別川水系においても、事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、戦後最大の昭和37年8月洪水と同規模の洪水を安全に流下し、流域における浸水被害軽減を図る。



■河川における対策

国の対策内容 河道掘削、堤防強化、樋門遠隔化 等

※今後、関係機関と連携し、道管理区間の河川改修を追加予定

■流域における対策のイメージ

- ・既存ダムの洪水調節機能の強化
- ・下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備
- ・土地利用規制・誘導(災害危険区域等) 等

※今後、関係機関と連携し対策検討

■ソフト施策のイメージ

- ・水位計・監視カメラの設置
- ・マイタイムラインの作成 等

※今後、関係機関と連携し対策検討



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

1 対策の検討（※国、北海道、自治体）

水災害リスクを把握のうえ、各構成機関（※）において、進めている整備、計画、ソフト対策などを確認し、流域治水対策①、②、③における今後の方向性、検討および対策メニュー、対策候補地などを定める

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策

②被害対象を減少させるための対策

③被害の軽減、早期復旧、復興のための対策

2 流域治水対策の共有

各構成機関による対策検討（案）を基に、流域で行う流域治水の全体像を共有する

3 流域治水プロジェクトの策定、反映

連携、対策を組み合わせた整備等の加速化や効果的な水災害へのリスク対応などを目標として、流域全体で取り組んでいく対策を決定し、流域治水プロジェクトに反映

協議会での検討事項と今後の進め方(案) 3/3

R2年7月6日

後志利別川水系流域治水プロジェクト
(素案)公表

- 流域全体で早急に実施すべきハード・ソフト一体の事前防災対策の検討を流域毎に開始
- 流域で行う流域治水の全体像のイメージ

R2年9月23日(今回)



※関係機関と調整・検討

第1回 後志利別川流域治水協議会

- 協議会設立
- 目的・進め方の共有
- 流域内関係機関の対策・取組を共有
- 中間とりまとめ(案)の検討

R2年秋頃(予定)

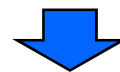


※関係機関と調整・検討

後志利別川流域治水プロジェクト
(中間とりまとめ)公表

- 後志利別川流域治水プロジェクト(中間とりまとめ)の策定

R2年度末まで(予定)



※関係機関と調整・検討

第2回 後志利別川流域治水協議会

- 後志利別川流域治水プロジェクトの内容確定
- 今後の進め方の確認

R2年度末まで(予定)



後志利別川流域治水プロジェクト公表

- 後志利別川流域治水プロジェクトの策定

R3年度～



第3回～ 後志利別川流域治水協議会

- フォローアップ
- プロジェクトメニューの追加など